

## 第2回 不動産取引における国際対応の円滑化に関する検討会 議事要旨

### ➤ 取引実務において参照できるマニュアル（案）について

事務局から「実務において参照できるマニュアル（案）」の前回検討会での意見を踏まえた修正点を説明し、委員より意見を聴取。

#### 【議事要旨】

- ・ 管理組合から管理を委託されている会社と賃貸の管理会社は違うことを留意点として説明して欲しい。
- ・ 賃貸借契約において保証人を必要とするケースは海外では少なく、特に連帯保証人については、日本以外ではほとんど見られないことを留意点として説明して欲しい。
- ・ 建物の保険に関する情報を記載すると良い。個人賠償責任、火災保険のほか、地震保険にも言及すると更に良い。
- ・ マンションの理事会の仕組みや管理組合の仕組みについても記載すると良い。
- ・ マンション購入・居住において、一般的に問題となりやすいポイント、例えば、修繕積立金、ペットの飼育、リフォームする際の注意点、使用用途（事務所利用不可等）などを記載すると参考になる。
- ・ 区分所有法、借地借家法など英訳されている法律を紹介すると良い。
- ・ 賃貸借については、日本語・英語・中国語等による入居申込書、定期借家契約書の雛形等が整備されているので、その点について記載して欲しい。

以 上